

第3回長期総合計画検討分科会（第2分科会）

- 日 時 平成27年10月29日（木） 18:00～19:50
- 場 所 市民文化センター別館1階 第7中会議室
- 委員の出欠 出席委員8名（太田委員、合田委員、神野委員、関委員、
田所委員、秦委員、久石委員、藤田委員）
欠席委員2名（明石委員、加藤委員）
- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
- （1）第五次新居浜市長期総合計画中間見直し基本計画（案）について
- （2）その他

伊藤部長	1. 開会 定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いのようなので、第3回新居浜市政策懇談会・長期総合計画検討第2分科会を開催させていただきます。委員の皆様にはご多忙にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、新居浜老人クラブ連合会の明石委員さん、新居浜市歯科医師会の加藤委員さんにつきましては、所用のため欠席との連絡を受けておりますのでご了承をお願い致します。会議の進行につきましては神野分科会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
神野会長	2. 議事 それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと思います。今回の会議で、「環境調和」と「健康福祉」の基本計画（案）について、分科会での最終の審議となります。議事の進行につきましては、専門部会ごとに基本計画（案）について、施策ごとに専門部会から説明させていただきます、審議したいと思います。なお、説明は事前にお送りしております基本計画見直し一覧表にそって説明されるとのことでございます。変更された箇所が赤字で、新規に追加された部分が青字で記載されております。それでは、まず環境調和専門部会から基本

伊藤部長	計画（案）についての説明をお願いします。 それでは、環境調和につきまして説明をさせていただきます。先ほど会長よりお話のありました基本計画見直し一覧表にそって説明をさせていただきます。この表の内容につきましては、基本計画における施策毎の活動指標と成果指標、各施策の取り組み方針に基づく基本計画、基本計画の言うなれば実施計画となります主たる取組内容をこの一覧表にまとめてございます。表中の活動指標と成果指標及び基本計画の主な取組内容につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を反映させながらこれまでの分科会で説明してきましたところですが、見直しにより変更が生じた部分を赤色で、新規に追加した部分を青色で整理しておりますので、改めて説明させていただきます。また、取組区分欄が一覧表の右の方にありますが、前期5ヶ年の実績を踏まえまして継続するものを継続とし、後期5ヶ年で重点的に取り組むものを重点と区分しておりますので、特に重点とした理由につきましても併せて説明させていただきます。それでは、施策毎に順に説明させていただきます。
小松環境保全課長	(2-1 地球環境の保全について説明)
小松環境保全課長	(2-2 生活環境の保全について説明)
曽我ごみ減量課長	(2-3 ごみ減量の推進について説明)
小山水道建設課長	(2-4 下水道施設の整備について説明)
伊藤水源課長 石川工務課長 伊藤水道総務課長	(2-5 安心で安全な水道事業の推進について説明)
神野会長	ありがとうございました。ただいま、環境調和専門部会から5施策について説明がございました。これらの基本計画（案）について、委員の皆様のご質問・ご意見はございませんでしょうか。
合田委員	「第五次新居浜市長期総合計画－第1章・計画策定の背景－1. 時代の潮流－（1）人口減少・少子高齢化の本格化」において、新居浜市の人口が減少することが予想されると書かれているのですが、市の当局としては人口が減ることは構わない、仕方がないという考えでし

鴻上総合政策課長	ようか。 人口問題につきましては、「第五次新居浜市長期総合計画－第2章・まちの将来像－3. 基本指標（人口）－（1）将来人口」にございます。社会保障人口問題研究所の試算では、全国的な流れとして人口が減っていくということで、昨年の地方創生会議において消滅可能性都市という問題提起もありました。それを受けて、全国で人口問題に対応するために総合戦略を作り、平成72年（2060年）に日本全体で人口1億人を維持しようとして取り組んでいます。本市においても、平成72年（2060年）には人口が7万5千人まで減る予測ですが、その時点で9万人の維持を目指しており、本年度において総合戦略を作り取り組みを進めているところです。人口減少については、現在の人口構造からすれば致し方ない部分ではありますが、人口減少をどこまで抑えていくのか、特に高齢者が増えて生産年齢・若年人口が減っていくという構造をいかに変えていくかというところで総合戦略を立てており、新居浜市においても若年人口を増やすという政策を打っていこうと考えております。総合戦略を本年中に策定しますので、長期総合計画にその施策を反映することで整合性を取っていこうと考えております。
合田委員	そうすると、私たちのしていることに何らかの意味があるのでしょうか。例えば、「2－1 地球環境の保全」の成果指標において、「地域の温室効果ガス排出量削減量」の目標値を419,000t-CO₂としていますが、人口減が明らかになっていることを勘案すれば、目標ではなくて自然減ということになる。また、人口が減少して縮小再生産の状態になっていくわけですから、ごみの総量も減ってきます。それに対して、下水道はいっぱい作っている。人口が減少するのであれば、下水道も集約して少なくすればいいということになる。新居浜市が長期計画を立てる際に、人口を維持しながら長期に渡って存続できるようにという計画を立てるはずですが、フィールドは幾つかに別れていますが、新居浜市を維持するためにどうすればいいかというフィールドがない。人口を維持して地方を創生するというのは、どこのフィールドになるのですか。
神野会長	活動指標及び成果指標の目標値の設定についてですが、人口動態の目標値を見据えたうえで、各施策の目標値を設定しているという解釈でよろしいのでしょうか。

鴻上総合政策課長	長期総合計画の見直しというのは、平成32年までの5年間におけるものです。新居浜市の人口ビジョンでは、平成32年において11万4千人ぐらいの予測となっていますので、その中で後期5ヶ年計画を作っていくことになります。平成32年の人口目標をどこに置くのかということになりますが、平成72年（2060年）の9万人という長期的な人口ビジョンから申しますと、平成32年に11万6千人を目指したいと考えております。なお、今回の活動指標及び成果指標の目標値は、5年間の中での数値の設定ですので、その間に極端に人口が減少するという事ではないことを踏まえての目標数値の設定をしています。
合田委員	それは、新居浜市が人口を増やそうという努力をした後の数値ですね。長期総合計画の中で人口をどう増やすかということについて書かれているのは移住の促進ぐらいですが、移住は促進されていない。長期総合計画で人口を何もいじらないとなれば、新居浜市の人口は一気に減ることになりますが、そこをどう考えているのでしょうか。
鴻上総合政策課長	平成32年の新居浜市の人口が11万4千人となる予測に対して、11万6千人を目指しましょうという現実的な人口目標に変えています。移住定住だけが人口増ではなく、自然増を目指すのであれば、子育て支援を行えば子どもの数が増えることも見込めますし、合計特殊出生率が現在1.8のところを上げていきたいと考えております。また、進学のために都会へ出た子どもが帰ってこないという問題、特に若い女性が帰ってこないというのが実態です。そこを如何にするかということで、例えば経済分野で若年女性をターゲットにした施策を打っていくということもありますが、それは経済の分野の中の施策となります。どのフィールドが人口減少に対応しているのかということではなく、長期総合計画全体で人口減に対応していきたいということで、色々なフィールドにそういった要素があります。
神野会長	第1回目の長期総合計画の見直しの方針の説明において、計画の棲み分けとして、人口ビジョンについては総合戦略で行っていくという説明であったかと思います。直接的には長期総合計画の見直しの中では触れないけども、長期総合計画と総合戦略の人口ビジョンがリンクしていくことで、各々の分野の見直しを行うという話しでなかったかと思いますが、どうでしょうか。
鴻上総合政策課長	その通りです。

神野会長	そういう理解だということですが、合田委員さんいかがでしょうか。
合田委員	リンクしているのであれば、新居浜市が人口減少を食い止めるためにどういう努力をしているかがわからないと。現実には長期総合計画を立てたはいいが、立てている内容が人口の現状維持や増加したものを作っているが、実際に人口は減るということであればおかしいでしょう。
神野会長	総合戦略と長期総合計画の見直しについて、整合性はとれているのでしょうか。
鴻上総合政策課長	現在、総合戦略を策定中ですが、総合戦略の最終案が長期総合計画より先にできます。それを踏まえ、最終的に総合戦略と長期総合計画の整合性をとっていくということになります。
神野会長	数値的な微調整が生じることもあるということですか。
鴻上総合政策課長	具体的施策において整合性をとるということになります。
神野会長	合田委員さんよろしいでしょうか。
合田委員	はい。
神野会長	その他にないでしょうか。
太田副会長	「施策２－３　ごみ減量の推進」における成果指標の「ごみ排出量」についてなのですが、目標値の８４４ｇという値は全国平均・県平均よりも低いのでしょうか。
曽我ごみ減量課長	ほぼ変わらないくらいです。
太田副会長	わかりました。計画策定時の１人当たりのごみ排出量が１，０４９ｇで、５年経過した現在では１，０５１ｇと増えています。更に５年後に８４４ｇとすることが、数字的に可能なのでしょうか。
曽我ごみ減量課長	正直なところなかなか難しいとは思いますが、目標としてはこの数

	値を目指して様々な施策を考えていきたいと思います。
太田副会長	その施策が、表中の主な取組内容ということになるのですね。
曾我ごみ減量課長	基本的にはそうです。
太田副会長	それと、「施策２－３ ごみ減量の推進」における成果指標の「リサイクル率」なのですが、計画策定時が１８．２％、５年経過した現況値が１７．３％、更に５年後に３０．０％まで引き上げるとしています。現状のリサイクルのやり方であれば、数字的に見て厳しいのではないのでしょうか。新居浜市のリサイクルは遅れており、清掃センターでのごみの区分にしても、新居浜市のごみ排出の分別方法にしても難しいのではないかと思います、どうでしょうか。
曾我ごみ減量課長	庭木や選定屑といったものを清掃センターに持っていつていますがこれをチップ化して再利用するとか、家庭で燃やすごみに入れている紙等を雑紙として集団回収・資源ごみに回す等により、リサイクル率は上がるのではないかと思います。
太田副会長	ありがとうございます。あと、「施策２－３ ごみ減量の推進」における活動指標の「レジ袋削減キャンペーン数」についてですが、店舗数も増えて事業所数も増えており、新居浜市や市民団体が頑張った成果の１つかなと思います。ただ、キャンペーン数より、実際にどれだけレジ袋が減ったのかという数値の方が指標としてよかったのではなかったかと感じます。キャンペーン数であれば、店舗が増えれば回数は増えますし、店舗が一緒でも２回すれば回数は増えていく訳で、指標としての意味があるのかと思います。
曾我ごみ減量課長	今これだけの事業所でキャンペーンを行っている。その分プラスして、今現在、行っていない事業所で働きかけを行っているという意味合いがあるのかなと思っています。
神野会長	その他にないでしょうか。ほかにご質問がなければ、次に、「健康福祉」専門部会へ移りますので、推進員の入れ替えをいたします。 【休憩 、 第２部会 → 第４部会】

神野会長	それでは続きまして、健康福祉専門部会より基本計画（案）についての説明をお願いいたします。
岡部部長	（４－１ 健康づくりと医療体制の充実について説明） （４－２ 地域福祉の充実について説明） （４－３ 児童福祉の充実について説明） （４－４ 障がい者福祉の充実について説明） （４－５ 高齢者福祉の充実について説明） （４－６ 社会保障の充実について説明）
神野会長	ありがとうございました。ただいま、健康福祉専門部会から６施策について説明がございました。これらの基本計画（案）について、委員の皆様のご質問、ご意見はございませんでしょうか。
関委員	「施策４－４ 障がい者福祉の充実」における「基本計画４－４－１ 障がい者への理解と社会参加の促進」についてですが、毎年、障がい者の社会参加を促進するといった目的で障害者団体連合会が、福祉のつどい、体育大会を実施しておりますが、団体への加入者が少なく、毎年、高齢化が進む中、運営自体も大変になってきております。そのため、今後は市が中心となってこれらの事業をやっていただけないかと考えております。また、これまでは障害者団体連合会に加入している障がい者が中心となった内容でしたが、今後は、施設に入所している障がい者や特別支援学校に通っている障がい児等も含めた事業にしていくことが必要だと考えておりますので、検討をお願いいたします。 次に、「基本計画４－４－３ 地域生活の支援体制の充実」についてですが、新居浜市から身体障がい者への相談員として、私を含めた障がい者３名が委託をされております。市委託相談支援事業所が現在６事業所あり、相談についてはほとんどそちらで行うため、相談員への相談がほとんどない状況です。相談支援事業所が整備されていない時にはそこその相談もあったのですが、現在、３名の相談員の内、更生会の会長である私にはいくらかの相談はあっても他の２名の相談員にはほとんどないといった現状についてどうお考えかお尋ねします。
伊達地域福祉課長	１点目の障がい者の社会参加の促進ということですが、福祉の集い

	と体育大会を団体連合会に委託して実施していただいている件で、委員さんからご指摘のあったような点で、問題点が浮き彫りになってきておりますので、まずは連合会と相談しながら、今後どうしていくべきかを、検討していきたいと考えます。 次に相談員の件でございますが、ピアサポーターとって、障がいを持たれている当事者を相談員として委託しているものでございます。委託相談支援事業所の相談員は、相談支援事業者の資格を持たれた方が業務にあたっております。もともと県が行っていた委託事業を市が引き継いだものですが、実際に障がい者の気持ちがわかるということで、気持的の面でのサポートをしていただくというところでお願いしています。件数は少なくなっておりますが、専門の相談支援事業所の相談員とは違った意味で非常に大事な業務であると認識しておりますので、担当課としては継続していただきたいと考えております。
神野会長	よろしいですか。
関委員	はい。
神野会長	その他にないでしょうか。秦委員さんどうぞ。
秦委員	新居浜市は、医療体制行政と保健センターが積極的で、ありがとうございます。先日から申し上げておりますが、「施策４－１ 健康づくりと医療体制の充実」における「基本計画４－１－１ 母子保健対策の推進」のところで、がん検診について書かれているのですが、女性において子宮がんや乳がんが非常に多発していますので、重点的に行っていただきたいと思います。それから、地域福祉に色々とボランティアの力を入れるために、ポイント制を導入するということを聞いていますので、どこかでポイント制を普及していったらいいと思います。それから、児童福祉の充実というか親子の支援として、DV 対策がどこにも見当たりません。それから健康福祉において健康寿命の延伸を図るとというのが基本的に謳われていますが、ちょっとどこにもそういう記載が見当たりません。全ての人が健康寿命の延伸を図って、元気で長生きということになろうかと思っておりますので、その点よろしくをお願いします。

神野会長	はい。DV 対策についてですが、「施策 6－4 男女共同参画社会の形成」の中で触れられているのですか。
鴻上総合政策課長	DV 対策については、「基本計画 6－4－2 DV 対策（支援及び予防）の推進」において、前期に引き続いて後期も継続して DV 相談や DV に対する意識啓発を行っていくと位置付けております。
神野会長	健康寿命の延伸という部分についてはどうでしょうか。
岡部部長	これは大事なことなので、「施策 4－1 健康づくりと医療体制の充実」における「後期取組方針 ①」の最初に載せております。健康寿命を延ばすための個々の取り組みについての言葉は出ておりませんが、健康づくりポイント事業、ウォーキング、食育の推進をしながら、健康寿命の延伸に繋げるということで、ご理解をいただけたらと思います。
神野会長	はい、他にないでしょうか。
合田委員	30 年前と比べて子どもの数が減っている。それは何故かと考えると、様々な社会的な状況もあるでしょう。子どもを保育所に入れないとやっていけないという人達がいっぱいおり、子ども達がこれほど少なくなったと言われているのに、保育所はどこも満員状態で、どこも定員を超えて入れているけどもそれでもまだ足りない。保育所としては機能をフル回転して 120%まで入れてもまだ足りないという状況になっているが、子ども自体は減っている。それがなぜかと言うと、新制度が始まる時に子ども子育て会議においてアンケートを取りましたが、「子育てで何に困っているか」という問いに「保育料が高くてたまらない」という答えが多い。共働きをしないと生活していけない中で、保育料を月 5 万円払えというのは無理があるのではないのでしょうか。30 年前には子ども達が勝手に遊んでいたので保育の必要がなく、子育てにお金がかからない時代だったが、今は年間 100～200 万円が当たり前にかかってしまう状況で、それが耐えられないということで、どんどん子どもが減っているのですから、「施策 4－3 児童福祉の充実」のところに、「保育料の減免を考える」という一言でいいですから入れていただきたい。このままでは、どんなに美辞麗句を並べても、保育料を取るとなれば子どもを生まないでしょう。そ

岡部部長	れがわかっているのだから、アンケートを取れば「保育料を下げてください」と皆が言っているのにそれをどうして書いてくれないのか、人口も増えないのがわかりきっているのにどうして書いてくれないのか、私には疑問です。 子ども子育て会議・子ども子育て支援計画を策定する中で、保育料を含めた子育てに関する財政的な負担感があるという結果は認識しております。そういった中で、子育て世帯の財政的な負担感を軽減する方法として、保育料も今よりは軽減できるような施策は今も検討しています。そういった部分は、「施策４－３ 児童福祉の充実」における「後期取組方針②」において、「保育料の見直しなどにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策としての多子世帯支援策の充実・強化を図ります」という部分に含まれているということをご理解いただきたい。保育料の減免については、どの程度減免できるのかということ、市全体の財政状況を勘案した中で、今後検討していきたいと考えております。
合田委員	委員の皆さんから色々と提案があがり、５０幾つありました。その中で人口に対して何らかの関与をする提案は私のだけであったが、それを排除してしまった。新居浜市の人口をなんとかしようという提案に対して聞く耳を持たなかったというのは、よくよく理解できない。私の提案を福祉の分野に入れなくて下さいと言っても、どうしても福祉の分野に入るのですが、新居浜市として存続していくには子どもが生まれないといけないわけで、そこら辺はもう少し考えていただきたい。
岡部部長	合田委員さんの、６ページ余りに渡って細かく書かれた要望書において、保育料だけを無料化するのであれば毎年７億円余りの費用を注ぎ込めばできるとありました。保育料を全額無料にする場合、無料部分には国の補助はありませんから、市として毎年７～８億円を負担していくことになります。幼稚園についても同様にするとすれば、それ以上の負担がかかります。全額を無料にするというのは、非常にインパクトはありますが、全体としてそこだけに集中して進めていくのは難しい。保育料を軽減していく姿勢については私たちも同じように思っておりますので、保育料であるとか医療費であるとか、できるだけ子育て世帯に負担のかからない形をとれたらと考えております。

合田委員	このままでは、保育というよりも、子どもを増やすということについての文言が入らないままの長期総合計画になってしまいそうなので、私はそれを一番恐れている。新居浜市の人口がどんどん減っていることに対して具体的な施策として何をしているのかと言われた際に、それはないけども長期計画であると。私が考えられる政策では保育料を無料化して、これからの5年間それが新居浜市に還流して経済波及効果を生ませるという方法しか考えられませんでした。子どもを増やすということを基本計画の中に入れていないということが不思議ではないです。
岡部部長	少子化対策、人口ビジョンの話にもありましたとおり、消滅可能性都市の恐れもあります。新居浜市は消滅可能性都市に入っていないけれども、漫然としていればその結果消滅してしまうのではないかという危機感を持って、人口ビジョンを策定しています。今から人口を増やしますというような目標は立てられないので、現実的な数字として、減少はするけども放っておいたままの減少よりは食い止めて、ここまでは人口を維持したいという想定の人ロビジョンに沿って総合戦略を別に検討します。今回の分科会では「環境調和」と「健康福祉」についてのみ検討するのですが、最終的な政策懇談会での全体の見直しの中には、そういった要素の部分についても、改めて長期総合計画の中に反映したいと考えております。また、記載がないとされている部分については、総合戦略の計画の中で見直される部分であることを、ご理解いただきたい。
合田委員	はい。しつこく言ったのは、新居浜市はこのままでは消滅するのではないだろうかという危機感を持っているからです。保育所を運営していますけども、こういった危機的な状況はなかったことですから、新居浜市も危機感を抱いていただきたいと思います。保育料の無料化につきましては、できるだけ文書に入れていただけるようお願いいたします。
神野会長	はい、他にないでしょうか。
藤田委員	「施策4-3 児童福祉の充実」における主な取組内容において「東新学園の建て替え」とありますが、先ほどから市の財政が苦しいと言われている中で、市として建て替えを行うのか、あるいは思い切って民間にお願いするという案もどうかと思います。 次に、「施策4-4 障がい者福祉の充実」についてですが、特別

	支援学級の生徒が増えてきます。施設を作るのも大切ですが、就労の場をどう作っていくのかという問題について、国において障がい者の就労の場として農業が注目されていますので、取り組んでみてはどうかと思います。 次に、「施策４－５ 高齢者福祉の充実」についてですが、介護職員の人材確保の問題があります。定住人口を増やして人口減少問題に取り組むということを言われていましたが、島根県浜田市では、介護施設で働けば家賃補助とか様々や援助を行う定住促進策が行われており、他にも全国各地で行われています。新居浜市では、高校を卒業したら地元を出る子どもが多い。それをどう食い止めるかという策の一つとして、新居浜南高等学校には総合学科があり、介護福祉士を目指す者が結構います。その辺りに注ぎこめば、新居浜市に残って人口減少の歯止めになるのではないのか、併せて介護施設の人材確保にも貢献できるのではないかなと思います。これは新居浜市だけではなく全国各地で悩んでいることで、その中でどういう施策があるのか各行政機関も考えていますので、一つの方法論として考えてもよいのではないかと思います
神野会長	はい、それでは東新学園の建て替えについてはどうでしょうか。
岡部部長	東新学園の建て替えは長年の懸案事項であり、建て替えに向けての検討を進めているのですが、東新学園の措置児童数は減少している傾向にあり、当初の定員を割っている状況にあります。一方で施設は老朽化が進んでいるので何らかの手立てが必要であり、建て替え検討の協議をしていますが、まだ決定には至っていません。建て替えに当たっては、今は市の直営で公立となっていますが、県内の他施設は大半、民間（社会福祉法人）が経営していますので、民間への移管であるとか、民間での経営を念頭に検討を進めたいと思っております。東新学園の措置児童数は一桁の状況で、県内全体の施設を見れば全体に余力がある状況です。施設運営の目指すところは民間での経営という視点でという考え方を示すまでのお答えに留めさせていただけたらと思います。 また、就労の場としての農業ですが、政策懇談会における「すいよう会」から、農業の分野での障がい者の就労・雇用の場を確保していったらという提案がありました。福祉の立場からは、障がい者の就労という点で、農業の部分で役に立てるのであれば、経済分野と協力しながら進めたいと思います。具体的にすぐに進むかはわかりませんが、既に施設で遊休農地を借りて農業を行っているところもあります

	ので、今後検討していく必要はあるかと思っております。 また、介護職員の人材確保も長年の懸案事項であり、取り組みの中で記載しており、引き続いて何らかの工夫をしながら、人材確保を図る必要があります。また、保育士、保健師、看護師、医師等といった各専門職の確保も必要ですので、人材バンク等の設置を含め、取り組みを進めていきたいと考えております。
神野会長	はい、よろしいでしょうか。他に何かないでしょうか。
太田副会長	「施策４－４ 障がい者福祉の充実」における成果指標の「障がい者雇用率」についてですが、計画策定時が１．６％、現況値が１．７７％、計画値が２．０％とありますが、この数字というのは全国的に見て平均的な値あるいは高い値なのでしょうか。
岡部部長	逆算をすれば、５０人の事業所であれば障がい者を１人雇用するということで２％が達成できます。４９人の事業所であれば、障がい者を１人雇用する義務はないのですが、ハローワークでは、そういった事業所が雇用すれば奨励金を出す等、障がい者の補助をしています。法律による雇用率は１．８％で、新居浜市は１．７７％ですから、新居浜市の対象の事業所の全てが基準を満たしている訳ではなく、未達成の事業所は罰金の支払いがあるという状況です。法律で定める２％は、新居浜市全体で達成していくことが必要ではないかと思います。
太田副会長	私も、建設業と環境産業を営んでおり、障がい者の雇用を考えた時期もありましたが、障がい者を雇う際の環境整備問題等があるかなと思ひ、今一歩踏み出せないところもあります。新居浜では住友グループが大半を占めています。建設業・工業分野ですから、障がい者が働くには困難があるのかなと思われ、雇用率の値が高いのか低いのかは気になっていたところです。それと、「施策４－６ 社会保障の充実」における成果指標で「特定健康診査受診者数」がありますが、計画策定時が５，９０２人、現況値が５，６６６人、目標値が８，０００人ですよね。この数値、減っていったってまた増えていますが、それに関しては、どのような考え方で目標値の設定をされたのでしょうか。
岡部部長	未達成となるかもしれませんが、長期総合計画の計画策定時の目標値は下方修正しないという考え方のもと、目標値の設定をしております。

太田副会長	建設関係とか特に住友グループの仕事をされている所は、なかなか行けない。30歳台や40歳台の人であれば行くべきものかなと思うのですが、土曜日・日曜日は病院で健康診断を行ってないこともあるし、そういうのを考えていただければと思います。
飯尾国保課主幹	土曜日・日曜日に医療機関でということは、すぐこの場でお答えはできませんが、保健センターで土曜日・日曜日に集団健診という形で同じ健診を行っていますので、参加いただければと思います。
神野会長	はい、そのほかございませんか。ないようでしたら、長期総合計画中間見直しに関する今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。
鴻上総合政策課長	本日をもちまして、分科会での協議は終了いたしたいと考えております。本日いただきました御意見も踏まえるとともに、その他2つの分科会での協議内容をまとめた上で、11月6日に開催いたします政策懇談会において、長期の基本計画の中間案という位置づけで協議していただきます。 本年度の政策懇談会では、「第五次新居浜市長期総合計画の中間見直し」と併せて、「地方創生」についても取り組んでおります。11月6日の政策懇談会におきましては、地方創生のための新居浜市総合戦略が協議・承認される予定でございますので、総合戦略が決定いたしましたら、長期総合計画の取組内容につきまして、総合戦略との整合性を図った上で、再度11月末に予定しております政策懇談会で御審議いただき、長期総合計画後期基本計画の最終見直し案を決定いたしたいと考えております。そして、来年1月に予定しておりますパブリックコメントを経て、年度末に後期計画の決定をする予定としております。 最終的な後期計画が決定いたしましたら、みなさまに改めてご報告させていただきます。
神野会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたけれども、今回、委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、11月6日に開催をいたします政策懇談会におきまして、各分科会の基本計画（案）のご審議をいただくということで、よろしいでしょうか。

各委員	(異議なし)
神野会長	委員の皆様のご承認をいただきましたので、第2分科会から「環境調和」及び「健康福祉」の基本計画(案)について政策懇談会に諮りたいと思います。委員の皆様には、大変お忙しい中、会議へご出席いただきまして、熱心にご審議いただきましたことに心から感謝申し上げます。皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、できる限り長期総合計画に反映していただき、行政におかれましては、新居浜市の将来都市像であります「一あかがねのまち、笑顔輝く一産業・環境共生都市」の実現に向けた取組を推進していただきますようお願いいたしますと存じます。 以上を持ちまして、分科会を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたるご審議をいただきして、ありがとうございました。 3. 閉 会